

原規規発第 2012022 号
令和 2 年 1 2 月 2 日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

原子力規制委員会

東海第二発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和 2 年 1 0 月 1 5 日付け総室発第 7 3 号をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 2 4 第 1 項の規定に基づき、認可します。